

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	日立市十王商工会 日立市
実施期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかな応急・復興支援策を行うための連携体制の確立 発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当市の間には被害情報報告ルートを構築するとともに、速やかな応急対策や復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、平時から組織内における体制や関係機関との連携体制を構築する。 ・管内小規模事業者へのBCP策定支援の強化 管内小規模事業者に対し、巡回時の説明等により、災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知し、事業者のBCP策定支援を強化する。 ・事業継続力強化計画認定 ・経営指導員等のBCP策定支援に関するスキル向上 経営指導員等向けのBCP関連の研修を積極的に受講し、スキルアップを図るとともに、専門家等との連携による個別支援の体制を構築し、事業者のBCP策定支援を強化する。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 事前の対策 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小規模事業者に対する災害等リスクの周知 (2) 商工会の事業継続計画の作成 (3) 関係団体等との連携 (4) フォローアップ (5) 当該計画に係る訓練の実施 2 発災後の対策 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大規模自然災害 <ol style="list-style-type: none"> ① 応急対策の実施可否の確認 ② 応急対策の方針決定 ③ 被害情報の共有 (2) 感染症の世界的大流行（パンデミック） <ol style="list-style-type: none"> ① 管内事業者に対するリスクの周知 ② 管内事業者の被害状況の確認 ③ 被害情報の共有 ④ 被害情報の報告 3 発災時における指示命令系統・連絡系統 <ul style="list-style-type: none"> ・当商工会と当市が共有した情報を、茨城県の指定する方法にて当商工会又は当市より連合会を通じて茨城県へ報告する。 4 応急対策時の地区小規模事業者に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置、被害状況の詳細を確認。 ・応急時に有効な巡回訪問やホームページ等での周知。 5 地区内小規模事業者に対する復興支援 <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県の方針に従って、復旧・復興の方針を決め、支援を行う。
連絡先	日立市十王商工会 〒319-1304 日立市十王町友部 1596-3 TEL. 0294-39-2086 E-mail: juuou_s@jsdi.or.jp 日立市 産業経済部 商工振興課 〒317-8601 日立市助川町1-1-1 TEL: 0294-22-3111 E-mail: shoko@city.hitachi.lg.jp